

給与所得について

◆以下の表を参考に算出してください。

○給与所得の速算表

給与等の収入金額の合計額(A)	給与所得の金額	
～ 550,999円	0円	
551,000円～1,618,999円	(A) - 550,000円	
1,619,000円～1,619,999円	1,069,000円	
1,620,000円～1,621,999円	1,070,000円	
1,622,000円～1,623,999円	1,072,000円	
1,624,000円～1,627,999円	1,074,000円	
1,628,000円～1,799,999円	(B)	(B) × 2.4 + 100,000円
1,800,000円～3,599,999円	(A) ÷ 4 (千円未満の 端数を切捨)	(B) × 2.8 - 80,000円
3,600,000円～6,599,999円		(B) × 3.2 - 440,000円
6,600,000円～8,499,999円	(A) × 0.9 - 1,100,000円	
8,500,000円～	(A) - 1,950,000円	

年金所得について

◆以下の表を参考に算出してください。

○公的年金(厚生年金・共済年金・各種年金基金・恩給等)等による所得

公的年金に係る雑所得の速算表(A - B = 公的年金等に係る雑所得の金額)			
昭和31年1月2日以後に生まれた人(65歳未満の人)		昭和31年1月1日以前に生まれた人(65歳以上の人)	
公的年金等の 収入金額(A)	控除額(B)	公的年金等の 収入金額(A)	控除額(B)
～1,300,000円	600,000円	～3,300,000円	1,100,000円
～4,100,000円	(A) × 0.25 + 275,000円	～4,100,000円	(A) × 0.25 + 275,000円
～7,700,000円	(A) × 0.15 + 685,000円	～7,700,000円	(A) × 0.15 + 685,000円
～10,000,000円	(A) × 0.05 + 1,455,000円	～10,000,000円	(A) × 0.05 + 1,455,000円
10,000,001円～	1,955,000円	10,000,001円～	1,955,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が10,000,001円から20,000,000円の場合は10万円、20,000,001円以上の場合は20万円を上記の表の控除額(B)から減じます。